

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500431		
法人名	社会福祉法人宮田福祉会		
事業所名	照陽園グループホーム		
所在地	福岡県宮若市磯光2159-1		
自己評価作成日	令和4年9月8日	評価結果確定日	令和4年10月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和4年10月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々が園の理念でもある、その人らしく生活することができるあたたかな環境で、健康管理に気を付けながらご家族の協力のもと穏やかに、楽しく暮らせる援助ができることを目標にしている。
主治医協力のもと、看取り介護について、入居者の思いに寄り添い、穏やかに、最期までそのひとらしく過ごせるよう支援させていただいております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **Bホール／照陽園グループホーム**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見やすい場所に大きく掲示、また毎月目標を掲げ、日々のケアにつなげている。職員は笑顔を絶やさず寄り添うことで、安心して過ごしてもらえるよう支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、地域の草刈り・溝掃除に参加。今年は地域の神輿があり、少ない機会を通じ、交流する事ができた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々の交通手段や買い物支援として、毎週木曜日に計画し知らせたが、利用がなかった。再度計画を検討中にコロナ感染症が増えたため現在中断している。その他今年は地域の方々(老人会)へ、敬老の紅白まんじゅうを配った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月おきに開催。しかし、近隣でコロナ激増がある為、書面での会議としている。資料のほか入居者状況や処遇困難事例等も一緒に報告し、意見を求めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議委員の地域包括支援センター職員を通じて、市役所とも協力関係を築けるよう取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベット周りの危険物の除去、ベットの高さ調節・配置位置を考慮し設置することで、身体拘束防止に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に3回身体拘束・虐待防止委員会の会議を開き、再確認している。また一日のなかで、気づいた事など小さなことでもヒヤリハット報告書にあげ、反省、改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加し、その資料を基に勉強会を実施。又成年後見制度等が必要な場合は家族へ説明・地域包括もしくは市役所へ紹介する。現在該当者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書をもとに、十分な説明を行っている。又改定の際は家族へ説明と同意書をいただきご理解・納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等からの意見箱を玄関に設置しているが、コロナ禍の為、電話・面会時に意見を伺い運営に反映している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長が年2回職員と面談、それ以外に管理者が職員から意見を聞き、運営に反映している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表作成時、希望休を聞き休める工夫をしている。資格等の研修を紹介や、資格取得時の料金の立替・資格取得後の昇給もある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用基準はない。 新規職員について、職場の環境整備・介護知識を得るための指導を行い、働きやすい環境になるよう配慮している。 毎月事業所内での勉強会を行い、資質向上に努めている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人研修計画のもと倫理規定や人権教育を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人での年間研修計画のもと、外部研修(オンライン研修)を受講し資質向上に向けている。また研修報告書を他の職員が閲覧している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍の影響により、宮若市グループホーム協議会が開催されず交流することができない。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時より戸惑いや不安が生じるため寄り添い、信頼関係を築けるよう努めている。入居前の処遇会議・入居2週間後の会議のもと、ケアの統一を図っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍で面会の制限をかけている中、初期に限らず家族とのコミュニケーションは今まで以上にとっている。ちょっとした変化がある場合は、電話等で連絡を取り関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の処遇会議で検討し、どのようなサービスが必要か見極め検討している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の方々の知恵をお借りしながら、「共に暮らしている」関係を築く努力をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、行事の中止やガラス越しの短時間での面会になっている現在、年3回の近況報告のほか毎月園生活の様子や要望を郵送している。今まで以上に家族とのコミュニケーションを密にとれるよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事には参加できるように支援しているが、コロナ禍により行事が中止となっておりが多い。 7月に宮若市商工会議所の神輿が来てくださったとき、入居者の方々がとても喜ばれた。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の趣味・気の合った人がお互い支え合っていけるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時は必ず声をかけ、必要な時はいつでも相談してくださいと支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居後の生活が今までと変わりなく過ごせるように努め、また訴えのできない方へ無理強いはせず常に状態観察を行いながら、希望・意向の把握に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時の面談でその人の生活歴等を聞き、サービス提供の資料にしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人の精神的・身体的状況を把握し、ケアプランの立案・見直しに努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	GHの定例会議や法人全体での処遇会議を通してそれぞれが意見交換し、作成や見直しにつないでいる。また入居者ごとの特徴・個別ケアを一覧を作成、状況に応じて見直しを行い、掲示。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や個人ノートにより職員間で情報を共有実践やケアプランの見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看取り等の際は、コロナ禍であるが、居室で短時間であるが面会や宿泊を援助している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であるが、地域の方々とのつながりを絶やさぬよう、安全に暮らせる努力をしている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診のほか、状態がすぐれない入居者がいる場合は連絡し、指示をもらえる。その他、本人・家族の希望を聞きながら、適切な医療機関へ受診できるよう支援している。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の健康観察の中で、個人の健康状態を常に把握し、異常が見られた場合主治医へ連絡、指導のもと看護・受診が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際はアセスメントシートを提示している。入院状況等は、MSWと連携を取りながら情報交換や相談に努めている。入居契約時に職員が直接病状説明を聞いて良いか同意書をもっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、重度化・終末ケアについて説明。重度化された場合再度家族へ終末ケアについての意向を尋ね、同意を得ている。前年度は末期がんで終末ケアを目的に2名入居。その際、主治医のほか訪問看護機関と連携し看取りを行うことができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍であるため、心肺蘇生等の訓練は行っていない。定例会議等の際再確認や反省を行う努力をしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防火訓練のほか、防災訓練、防犯訓練を年1回ずつ各関係機関の指導のもと、法人全体で行う予定。非常災害事業継続計画の策定も行う予定である。持ち出し書類(個人の薬情等)の作成もしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや尊敬の気持ちを常に持つことを確認しながら、支援している。又入居契約書や職員誓約書に個人情報について明記。契約説明時等の際入居者・家族に同意を得ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を通じて常に本人の思い・希望を聞きながら支援を行っている。また訴えのできない入居者の表情・しぐさ等を把握することで支援をしている。外出・外泊の希望については、叶えられていない。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	強要せず一人ひとりの状況・状態にあわせたペースで支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時整容等の支援の際、お化粧やおしゃれを楽しんでいただけるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	カロリー計算された食事や入居者の状況に合わせ食事形態(ソフト食等)を提供。又体調に合わせて食べたいものを別に提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が主治医の指示のもと、塩分・水分量・体重測定の結果を参考に管理。食事・水分摂取量も記録している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施。又協力歯科の指導も受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し、誘導を行い支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録を基に、主治医や管理栄養士と相談しながら対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	各ユニットとの入浴日を交互にし、一人ひとりの希望時間に浴えるように入浴を行っている。皮膚疾患がある入居者もいるため、毎日入浴をし清潔を保てるよう支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況等を常に把握し、休息等安心して暮らせるよう支援。なかなか精神的に休息ができていない場合は主治医・家族と相談の上、精神科受診の対応をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指導のもと、服薬支援を行っている。状態変化がある場合は主治医へ連絡。向精神薬服用については個人ノートを作成し、常に記録。変化がある場合は受診もしくは電話で指示をもらっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	軽度の家事作業(洗濯物たたみ、食器用お盆ふき等)や散歩等の支援を行う。散歩中、庭先にできたキュウリやとうもろこしを収穫する事ができ大変喜ばれた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に沿った外出支援を心がけているが、家族や地域の方々からの協力はえられない。また現在コロナ禍の為、外出は中止としている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本は金銭所持はお断りしているが、入居者の希望に応じて所持している。外出時は支払い等を入居者本人がしてもらっていた。現在外出中止なので、できていない		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置し、利用できるようにしている。入居者の中には、携帯で連絡している方もいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭の花壇に季節の花や野菜と一緒に植え、窓際のソファから眺められる様に、またゆっくりテレビが観れるよう配置にしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い共有空間の為、一人ひとりの居場所作りはできている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたものを持ってきていただけることで、少しでも安心して過ごせるよう配慮している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口にはわかりやすいように名前や似顔絵を貼るなど環境整備に心がけている。		